

実施方針の変更箇所及び変更内容

平成16年12月1日に公表した「衆議院新議員会館整備等事業実施方針」に関し、次のとおり変更する。

	頁	行	変更箇所	変更内容
本文	4	21	平成42年3月31日まで(25年度間)	平成32年3月31日まで(15年度間)
本文	22	10	追加	なお、実施方針の変更内容に関する質問又は意見の受付期間は以下のとおりとする。 平成16年12月27日(月)10:00より 平成17年1月5日(水)17:00まで
本文	23	17	平成42年3月31日	平成32年3月31日
資料1-3	表中右上 「PFI事業終了」		H41年度 H42.3.31	H31年度 H32.3.31
資料-Ⅱ	2	3	平成42年3月31日	平成32年3月31日